

平成 15 年 5 月 16 日

各 位

会 社 名 ア ツ ギ 株 式 会 社
代 表 者 名 代表取締役社長 岡 安 清 友
(コード番号：3529 東証、大証第一部)
問 い 合 せ 先 常務取締役 藤 本 義 治
046 - 235 - 8111

労使協定に基づく具体的な合理化提案に関するお知らせ

当社は、平成 14 年 7 月 5 日付にて開示した経営改革方針に基づき、その実施のための労使交渉を進め、平成 14 年 11 月 12 日付にて会社方針を軸とした経営改革大綱に関し、労使合意を得るに至りました。以降、この大綱合意内容に基づき海外生産拠点の立ち上げと国内事業場の再構築を労使一体となり推進し、現時点まで順調に推移しているところであります。

また、国内事業場の再構築後の存続会社に於ける必要社員数と在籍社員数の乖離については、アツギ株式会社は、転進準備優遇制度（選択定年優遇制度）の拡大適用を図ることにより、生産会社であるアツギむつ株式会社とアツギ白石株式会社は、希望退職者を募ることにより各々対応することが、先の労使合意事項に含まれて居り、その退職条件等についても合意されていますが、その時期と規模については、その間の推移とその時点に於ける状況を勘案して、改めて労使協議の上で、最終決定をすることとなって居ります。

そこで、これらの労使交渉経緯を踏まえ、国内事業場の再構築後に於ける存続会社の在籍社員への対応に関し、下記の内容に基づき、転進準備優遇制度（選択定年優遇制度）の拡大適用及び希望退職者の募集を実施したい旨の会社方針を、本日付にて労組に提示致しましたので、お知らせ致します。

更に、労使大綱合意に基づく平成 15 年度に於ける合理化経費及び下記の存続会社の在籍社員に対する労務措置に伴う合理化経費に関し、平成 15 年度の業績予想の中に見込まれていることを併せて、お知らせ致します。

記

1、アツギ株式会社の在籍社員への対応

(1) 転進準備優遇制度（選択定年優遇制度）の拡大適用対象者の募集を次の通り行なうこととする。

平成 15 年 8 月 20 日付にて 30 名

平成 15 年 12 月 20 日付にて 15 名

(2) 上記の募集は一括して行なうこととし、その期間は平成 15 年 7 月 1 日～16 日までとする。

2、アツギむつ株式会社及びアツギ白石株式会社の在籍社員への対応

(1) 希望退職の募集を次の通り行なうこととする。

平成 15 年 8 月 20 日付にて、アツギむつ(株)：28 名、アツギ白石(株)：30 名

平成 15 年 12 月 20 日付にて、アツギむつ(株)：15 名、アツギ白石(株)：15 名

(2) 上記の募集は一括して行なうこととし、その期間は平成 15 年 7 月 1 日～16 日までとする。

以 上